



令和2年4月28日

株主及び債権者 各位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
株式会社 ZOZO
代表取締役社長兼 CEO 澤田 宏太郎

分割公告

当社（以下「甲」といいます）は、令和2年7月1日を効力発生日として、甲を吸収分割承継会社とし、株式会社 ZOZO テクノロジーズ（本店所在地：東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号。以下「乙」といいます）を吸収分割会社とする吸収分割を行うことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより、効力発生日をもって甲は乙が WEAR 事業に関して有する権利義務を承継することとなります。

なお、甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は同法第784条第1項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行うことを決定しております。

また、甲は乙の発行済株式全部を所有しておりますので、吸収分割に際し株式、金銭等の交付は行いません。

記

- この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内に書面によりお申し出ください。
- 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - 掲載紙 官報
掲載の日付 令和元年9月18日
掲載頁 89頁（号外第116号）

以上